

6水漁第1557号
令和7年2月21日

水産政策審議会
会長 佐々木 貴文 殿

農林水産大臣 江藤 拓

令和7年度水産施策（案）について（諮問第468号）

水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第3項の規定に基づき、
別添「令和7年度水産施策（案）」について、貴審議会の意見を求める。